

令和7年9月19日

「蹴上インクラインドラム工場の魅力向上事業」
公募型プロポーザルの質問に対する回答について

No.	質問	回答
解説・案内パネルについて		
1	施設内の解説板は、常時設置でしょうか。あるいは、学芸員等の解説時のみの使用でしょうか。	施設内の解説板は、学芸員等の解説時のみではなく、常時設置を想定しています。 ただし、解説板の設置方法については、蹴上インクラインドラム工場が日本遺産・琵琶湖疏水の構成文化財であることを踏まえた方法でご提案ください。
映像資料の作成について		
2	映像の上映場所はどこを想定されていますか。 また、映像について、掲載する予定の媒体を教えてください。	琵琶湖疏水記念館内のシアター等での上映（プロジェクターにて投影）のほか、ホームページ等への掲載等を想定しています。
3	動画の最低限の長さや画質（4k など）が決まっていれば教えてください。	概ね10～20分程度を想定していますが、動画の内容に応じて調整いただいて大丈夫です。 画質については、琵琶湖疏水記念館内のシアター等での上映（プロジェクターにて投影）のほか、ホームページ等への掲載等が可能な画質でお願いいたします。
4	撮影可能な場所・時間に制限はありますか。	原則、平日の9時～17時の時間で、施設の運営等の妨げとならない場所での撮影でお願いいたします。
5	ドローンや特殊撮影についての施設内規制はありますか。	原則、敷地内でのドローンによる撮影は禁止です。このほか、施設の運営等の妨げとならない方法での撮影でお願いいたします。